

令和7年度・令和8年度及び令和9年度

関東農政局随意契約登録者名簿登録申請手引

関 東 農 政 局

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館
電話：（048）740-0328（会計課直通）

目 次

〔1〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

1. 受付期間	2
2. 受付場所	2
3. 受付する契約の業種区分及び営業品目	3
4. 申請上の留意事項	6
5. 申請書提出後の変更等の届出	7
6. 別紙 受付一覧表	8

〔2〕 申請書様式等

随意契約登録者名簿登録申請書

随意契約登録者名簿登録申請書変更届

〔3〕 記載例

〔１〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

令和７年度・令和８年度及び令和９年度において関東農政局における物品の製造・販売等に係る随意契約の参加資格を得ようとする者の随意契約登録者名簿〔物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け〕への登録申請の受付は、下記により行います。

記

１．受付期間

- １） 「関東農政局随意契約登録」専用メールによる受付
令和７年１月６日（月）～令和７年１月３１日（金）
- ２） 本局受付（関東農政局本局に持参若しくは郵送により提出する場合）
令和７年１月６日（月）～令和７年１月３１日（金）
- ３） 地方受付（関東農政局管内の事業（務）所に持参若しくは郵送により提出する場合）
令和７年１月６日（月）～令和７年１月２４日（金）

注）・受付時間は行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に定める行政機関の休日は除く。

・本局受付及び地方受付において、持参による場合の受付期間は、９時～１７時（１２時～１３時は除く）とする。）

２．受付場所

- １） 「関東農政局随意契約登録」専用メールアドレス kanto_zuikai07-09@maff.go.jp
- ２） 本局受付：関東農政局総務部会計課審査係
〒３３０－９７２２ 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１
さいたま新都心合同庁舎２号館１２階
電話 ０４８－７４０－０３２８(会計課直通)
- ３） 地方受付：関東農政局管内事業（務）所
別紙 受付一覧表のとおり

3. 受付する契約の業種区分及び営業品目

受付する契約の業種区分及び営業品目等は、次のとおりです。なお詳細については各受付窓口へ問い合わせ願います。

1) 物品の製造契約

営業品目	説明（具体的事例）
衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
ゴム・皮革・プラスチック製品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等
フォーム印刷	
その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
図書類	書籍、新聞、出版等
電子出版物類	CD-ROM等
紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザー、フォークリフト、トラクター等
その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
船舶類	
燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
家具、什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等
一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用機械器具等
電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨量装置等
電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウェア等
精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、光学機器等
医療用機器類	MRI、ベット等
事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等

医薬品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス等
事務用品類	事務用品、文具等
土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、スノーポール等
その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他

2) 物品の販売契約

営業品目	説明（具体的事例）
衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、寝具等
ゴム・皮革・プラスチック製品類	タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
窯業・土石製品類	ガラス、陶磁器等
非鉄金属・金属製品類	アルミ、ブリキ、洋食器、鉄塔、鋼管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等
フォーム印刷	
その他印刷類	オフセット印刷、軽印刷等
図書類	書籍、新聞、出版等
電子出版物類	CD-ROM等
紙・紙加工品類	製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
車両類	自動車、自動二輪、自転車等、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザー、フォークリフト、トラクター等
その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
船舶類	
燃料類	ガソリン、軽油、ガス等
家具、什器類	木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子等
一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、造幣事業用機械器具、印刷事業用機械器具等
電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、蓄電池、発電器、遠方監視装置、レーダー雨量装置等
電子計算機類	コンピュータ、パソコン、汎用ソフトウェア等
精密機器類	計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、光学機器等

医療用機器類	M R I、ベット等
事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
医薬品・医療用品類	医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス等
事務用品類	事務用品、文具等
土木・建設・建築材料	セメント、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、スノーポール等
その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他

3) 役務の提供等契約

営業品目	説明（具体的事例）
広告・宣伝	広告、映画、ビデオ、広報、イベント企画等
写真・製図	写真撮影、製図、製本等
調査・研究	調査、研究、検査等
情報処理	統計、集計、データエントリー、媒体変換等
翻訳・通訳・速記	翻訳・通訳・速記、筆耕等
ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発等
会場等の借り上げ	会議施設借り上げ、設営等
賃貸借	建物、寝具、植木、物品等
建物管理等各種保守管理	清掃、警備、廃棄物処理、害虫駆除、機器保守、電話交換等
運送	タクシー、ハイヤー、荷造り、運送、倉庫、旅行等
車両整備	車両、航空機、ヘリコプター等の整備
船舶整備	船舶の整備
電子出版	C D－ROM製作等
その他	医療事務、検体検査、フィルムバッチ測定等の各種業務委託、その他

4) 物品の買受け契約

営業品目	説明（具体的事例）
立木竹	
その他	鉄屑回収、古紙回収等

4. 申請上の留意事項

- 1) 申請書の提出部数は1部とし、押印は不要です（記入した内容を訂正する場合も、訂正印は不要です）。

なお、今回の受付期間以外にも随時受付を行います。随時契約登録者名簿への登録に時間を要する場合がありますので承願います。

- 2) 申請書の定期受付は3年ごととなっておりますので、申請漏れがないように注意して下さい。

- 3) 「関東農政局随時契約登録」専用メールによる申請の場合

(ア) 「関東農政局随時契約登録」専用メールアドレス kanto_zuikai07-09@maff.go.jp

(イ) 提出方法

・メール件名は「登録申請書の提出」として下さい。

（5の「変更等の届出」を行う場合は、「変更届の提出」として下さい。

・メール本文の記載については任意です。「随時契約登録者名簿登録申請書」及び別紙「経営規模等総括表」をPDF化したファイルを添付して送信して下さい。

（5の「変更等の届出」を行う場合は、変更届及び添付資料をPDF化したファイルを添付して送信して下さい。

(ウ) 「関東農政局随時契約登録」専用メールは、登録名簿有効期間満了日（令和10年3月31日）まで開設しておりますので、随時受付による申請や後述する変更届の提出においても利用いただけます。

- 4) 定期受付に係る申請書類の記載事項の基準日は、令和7年1月1日（ただし決算に関する事項については、基準日の直前に決算の確定した日）とします。（なお、随時受付にあつては、申請日の属する月の初日を基準日とします。）

- 5) 申請書への記載は、黒字でお願いします。（紙媒体の場合は、黒字ボールペンを使用して下さい。なお、書いた文字が消せるボールペンは不可）

5. 申請書提出後の変更等の届出

申請書提出後、その内容に変更が生じたときは、速やかに別紙「随意契約登録者名簿登録申請書変更届」を受付場所（随意契約登録者名簿登録申請書の提出先と同じ）へ1部提出して下さい。（添付書類については、下記のとおりです。）

記

変更事項	添付資料
廃業等の場合（登録を受けた者が死亡したとき、法人が合併により消滅したとき、法人が破産により解散したとき、法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき並びに登録を受けた登録部門に係る営業を廃止したとき）	①当該事項変更届 ②登記簿謄本（又は抄本）（写）等
住所、商号又は名称及び代表者の氏名を変更した場合（必ずフリガナを付けてください。）	①当該事項変更届 ＜法人の場合＞ ②登記簿謄本（又は抄本）（写） ＜個人の場合で住所変更の場合＞ ③住民票（写） ＜個人の場合で氏名変更の場合＞ ④戸籍謄本（又は抄本）（写）
個人企業より法人組織に変更した場合及び法人組織を変更した場合	①当該事項変更届 ②登記簿謄本（又は抄本）（写） ③許可証明書（写）
電話番号等を変更した場合	当該事項変更届
許可・登録等の状況について変更があった場合	①当該事項変更届 ②許可・登録等の証明書（写）
営業所等の名称、代表者、所在地及び電話番号等に変更があった場合	①当該事項変更届 ②委任状（委任している場合で、名称・代表者に変更があった場合）

別紙 受付一覧表

名 称	住 所		電話番号
(事業所・事務所)			
利根川水系土地改良調査管理事務所	〒277-0831	千葉県柏市根戸 4 7 1 - 6 5	04-7157-1682
西関東土地改良調査管理事務所	〒439-0031	静岡県菊川市加茂 2 2 8 0 - 1	0537-35-3251
土 地 改 良 技 術 事 務 所	〒332-0026	埼玉県川口市南町 2 - 5 - 3	048-254-0511
那珂川沿岸農業水利事業所	〒310-0002	茨城県水戸市中河内町 9 6 0 - 1	029-227-7571
栃木南部農業水利事業所	〒323-0023	栃木県小山市中央町 3 - 7 - 1 ロブレビル 7 階	0285-39-6160
荒川中部農業水利事業所	〒369-0201	埼玉県深谷市岡 2 3 8 1 - 1	048-585-4600
印旛沼二期農業水利事業所	〒285-0016	千葉県佐倉市宮小路町 2 8	043-483-4401
三方原用水二期農業水利事業所	〒430-0926	静岡県浜松市中央区砂山町 3 5 0 - 5 浜松駅前ビルディング 11 階	053-540-4333
茨城中部農地整備事業所	〒311-3131	茨城県東茨城郡茨城町小堤 1 0 2 3 - 1	029-277-3011
手賀沼農地防災事業所	〒270-1323	千葉県印西市木下東 2 - 4 - 1	0476-37-7140

〔2〕申請書様式等

※受付番号					
-------	--	--	--	--	--

随 意 契 約 登 録 者 名 簿 登 録 申 請 書

令和7年度・令和8年度及び令和9年度において、関東農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
なお、この申請書について事実と相違ないことを誓約します。

- | | | | | |
|------------------------------|---------|---------|----------|----------|
| 1. 希望する契約の種類
(希望する種類をすべて) | ① 物品の製造 | ② 物品の販売 | ③ 役務の提供等 | ④ 物品の買受け |
| 2. 希望する営業品目等 | | | | |
| 3. 主たる契約の種類
(該当する種類を一つ) | ① 物品の製造 | ② 物品の販売 | ③ 役務の提供等 | ④ 物品の買受け |
| 4. 経営規模等総括表 | 別紙のとおり | | | |

令和 年 月 日

関 東 農 政 局 長 殿

(郵便番号)

フリガナ
住 所

フリガナ
商号又は名称

法人番号

役 職

フリガナ
代 表 者 氏 名

フリガナ
担当者氏名

電話番号：

E-mail：

別 紙

経 営 規 模 等 総 括 表 (随 意 契 約)

製 造 等 実 績 高	随 意 契 約 を 希 望 す る 営 業 品 目	直前 1 年度分決算 年 月 から 年 月 まで	※ 自 己 資 本 額	千 円		※ 設 備 の 額	千 円
		千 円	職 員 の 数	常 勤 職 員	非 常 勤 職 員	合 計	
				人	人	人	
			営 業 年 数 等	創 業		営 業 年 数	
				年 月 日		年	
			過去 1 年 間 に お け る 関 東 農 政 局 と の 契 約 実 績 高				
			千 円				
			調 査 結 果	適 否			

記載要領

1. 関東農政局随意契約登録者名簿登録申請手引により記入すること。
2. ※印は、申請者が個人（会社・団体等でない場合）であって記入困難な場合は、任意とする。
3. 設備の額は、物品の製造を申請する場合に記載する。（物品の製造以外は、記載を要しない。）

随意契約登録者名簿登録申請書変更届（物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け）

令和 年 月 日

關東農政局長 殿

受 付 番 号

(郵便番号)

住所

商号又は名称

職 役

代表者氏名

担当者氏名

電話番号：

E-mail :

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1. 变更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

2. 変更事項に係る添付書類名

記載要領

1. 申請部数は1部とします。
2. 登録されている資格の種類を、表題の「物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け」に○印を付すこと。
なお、複数の種類において登録されている者は、その種類に○印を付すこと。
3. 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。

〔3〕記 載 例

※受付番号						
-------	--	--	--	--	--	--

※ 受付番号は関東農政局において記載します

随 意 契 約 登 録 者 名 簿 登 録 申 請 書

令和7年度・令和8年度及び令和9年度において、関東農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。
なお、この申請書について事実と相違ないことを誓約します。

1. 希望する契約の種類 ① 物品の製造 ② 物品の販売 ③ 役務の提供等 ④ 物品の買受け
(希望する種類をすべて○で囲む)
2. 希望する営業品目等 **家具・什器類、電子計算機類、事務用機器類、事務用品類**
3. 主たる契約の種類 ① 物品の製造 ② 物品の販売 ③ 役務の提供等 ④ 物品の買受け
(該当する種類を一つ○で囲む)
4. 経営規模等総括表 別紙のとおり

令和 7 年 1 月 6 日

関 東 農 政 局 長 殿

(郵便番号)	〒330-9722
フリガナ	チュウオウクシントシン
住 所	さいたま市中央区新都心2 - 1
フリガナ	シントシン
商号又は名称	(株) 新都心
役 職	代表取締役
法 人 番 号	0123456789123
フリガナ	サイタマ タ ロウ
代 表 者 氏 名	埼玉 太郎
フリガナ	ノウリン イチロウ
担当者氏名	農 林 一 郎
電話番号：	048-740-0000

E-mail： shinnto@****.jp

別 紙

経 営 規 模 等 総 括 表 （随 意 契 約）

製造等実績高	随意契約を希望する 営 業 品 目	直前1年度分決算 6 年 1 月から 6 年 1 2 月まで	※ 自 己 資本額	千円 20,000		※ 設 備 の 額	千円 5,000
	家具・什器類	千円 33,333	職員の数	常勤職員	非常勤職員	合 計	
				人	人	人	
	電子計算機類	千円 55,555	営 業 年数等	創 業		営業年数	
	事務用機器類	千円 12,300		昭和42年5月20日		57年	
	事務用品類	千円 88,888		過去1年間における関東農政局との契約実績高			
			千円 3,500				
		調査結果	適 否				

記載要領

1. 関東農政局随意契約登録者名簿登録申請手引により記入すること。
2. ※印は、申請者が個人（会社・団体等でない場合）であって記入困難な場合は、任意とする。
3. 設備の額は、物品の製造を申請する場合に記載する。（物品の製造以外は、記載を要しない。）

随意契約登録者名簿登録申請書変更届（物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け）

令和 7 年 8 月 25 日

関 東 農 政 局 長 殿

受 付 番 号 000000
(郵便番号) 〒330-9722
住 所 さいたま市中央区新都心2-1
商号又は名称 (株)新都心
役 職 代表取締役
代 表 者 氏 名 埼玉 二郎
担当者氏名 農林 一郎
電話番号： 048-740-0000 E-mail： shinnto@****.jp

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1. 変更内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者氏名	サイタマ タロウ 埼玉 太郎	サイタマ シロウ 埼玉 二郎	令和 7 年 8 月 1 日

2. 変更事項に係る添付書類名

登記事項証明書 ※変更内容に応じた添付書類を記載する

記載要領

- 申請部数は1部とします。
- 登録されている資格の種類を、表題の「物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け」に○印を付すこと。
なお、複数の種類において登録されている者は、その種類に○印を付すこと。
- 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。